

一般競争入札を行いますので、京都市契約事務規則第28条の3の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成18年4月19日

京都市長 榊 本 頼 兼

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名、数量及び契約方法

- | | |
|---------|--------------------------|
| ①購入等件名 | 京都市家庭系一般廃棄物収集用指定袋（家庭ごみ用） |
| 予 定 数 量 | 52,632,000枚 |
| 契 約 方 法 | 単価契約 |
| ②購入等件名 | 京都市家庭系一般廃棄物収集用指定袋（資源ごみ用） |
| 予 定 数 量 | 4,705,000枚 |
| 契 約 方 法 | 単価契約 |
| ③購入等件名 | 京都市家庭系一般廃棄物収集用指定袋（事前配布用） |
| 数 量 | 17,500,000枚 |
| 契 約 方 法 | 総価契約 |

(2) 購入等件名の特質等

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）のとおりに

(3) 契約期間

- ①契約締結日から平成19年3月31日まで
- ②契約締結日から平成19年3月31日まで
- ③契約締結日から平成18年8月15日まで

2 入札参加資格に関する事項

京都市契約事務規則第4条第1項に規定する一般競争入札有資格者名簿若しくは京

都市契約事務規則第22条第1項に規定する指名競争入札有資格者名簿に登載されている者（以下「登録業者」という。）又は登録業者以外の者で平成17年12月7日付け京都市告示第426号に定める資格を有する者であると認められた者のいずれかであって次に掲げる条件を全て満たす者

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市競争入札等取扱要綱第29条第1項の規定に基づく競争入札参加停止の期間が含まれていないこと。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出時において、仕様書に規定する物品の生産を予定している製造工場の生産余力（注）の合計が、入札案件ごとに、次に掲げる量を下回らないこと。

ア 1(1)①については、400t/月

イ 1(1)②については、45t/月

ウ 1(1)③については、300t/月

（注）生産余力＝最大生産能力－現在の生産量

最大生産能力：申請書提出時における製造予定工場の月当たり最大生産能力

現在の生産量：申請書提出時以前半年間における製造予定工場の原料仕入量又は製品出荷量の月当たり平均量

3 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法並びに入札説明会の日時及び場所

- (1) 入札説明書等及び一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公告の日から、次の場所において無償で交付する。

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課

電話 075-222-3315

(2) 入札説明会の日時及び場所

平成18年4月25日 午前10時

京都市役所 寺町会議室棟 1階 第1会議室

参加者は、1業者につき1名までとする。

原則として、質問は受け付けない。

4 入札説明書等に対する質問期限及び回答期限

- (1) 入札説明書等に対して質問しようとする者は、市長に対し、質問事項、住所、商号及び氏名（法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者氏名、届出済みの受任者（以下「受任者」という。）がある場合には、受任者に係る事務所の所在地及び氏名）を記載、押印した書面を、平成18年5月2日午後5時までに、持参により京都市理財局財務部調度課まで、提出しなければならない。

なお、質問期限締切後、入札説明書等に対する質問は、一切受け付けない。

- (2) 市長は、上記(1)による質問を受けたときは、平成18年5月16日までに、質問に対する回答書を、京都市理財局財務部調度課において閲覧に供する。

5 競争入札参加資格確認の手続

(1) 提出書類

入札に参加しようとする者は、入札案件ごとに、次に掲げる書類を提出し、審査を受けなければならない。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

2(2)の条件を満たすことを証明する書類

詳細は、入札説明書による。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限及び提出場所

平成18年5月2日 午後5時まで

3(1)の場所へ提出すること。

なお、郵送する場合は書留郵便とすること。

(3) 競争入札参加資格確認通知

書類の受領後、競争入札参加資格の確認を行い、その結果は平成18年5月16日までに、一般競争入札参加資格確認通知書により通知する。

なお、当該資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知する。

(4) 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 競争入札参加資格がないと認められた者は、市長に対し、書面により、競争入札参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができる。

なお、書面は平成18年5月23日までに、3(1)の場所へ提出しなければならない。

イ 市長は、アによる説明を求められたときは、平成18年5月26日までに、説明を求めた者に対し書面により回答する。

(5) 競争入札参加資格確認の取消し

市長は、競争入札参加資格があると認めた者が、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知するものとする。

ア 競争入札参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市契約事務規則第2条の規定により定めた入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げるもののほか、本件入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ 1(1)①の入札執行後、1(1)①の落札者が1(1)②に係る2(2)イの条件を満

たさないことが明らかとなったとき。

エ 1 (1)①の入札執行後, 1 (1)①の落札者が1 (1)③に係る2 (2)ウの条件を満たさないことが明らかとなったとき。

オ 1 (1)②の入札執行後, 1 (1)②の落札者が1 (1)③に係る2 (2)ウの条件を満たさないことが明らかとなったとき。

カ その他市長が特に入札に参加させることが不適當であると認めたとき。

6 入札執行の日時及び場所

①平成18年5月31日 午後4時

②平成18年5月31日 午後4時30分

③平成18年5月31日 午後5時

京都市役所本庁舎1階

京都市理財局財務部調度課入札室

なお, 入札書を郵送する場合は, 書留郵便とし, 平成18年5月30日午後5時までに3(1)の場所に必着させること。

7 入札方法

(1) 入札は, 1 (1)に掲げる購入等件名ごとに行う。

(2) 1 (1)①及び②の入札金額は, 袋の種類それぞれの1枚当たりの単価に, それぞれの予定数量を乗じ, 合計した総価を記入すること。また, 1 (1)③の入札金額は, 袋の種類それぞれの1枚当たりの単価に, それぞれの数量を乗じ, 合計した総価を記入すること。いずれも, 落札の決定は総価の比較によって行う。

(3) 袋の種類それぞれの1枚当たりの単価に1円未満の端数があるときは, その端数は小数点以下第二位までとすること。

(4) 1 (1)①, ②及び③のいずれについても, 入札金額の内訳を入札書に記載すること。入札書に記載された内訳が入札金額と異なる場合, その入札書は無効とす

る。

(5) 1 (1)①, ②及び③のいずれについても, 落札決定に当たっては, 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは, その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので, 入札者は, 消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず, 見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(6) 1 (1)①及び②に係る契約の締結は, 上記(3)の単価による単価契約により行う。契約金額については, 上記(3)の単価に当該単価の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 0.01 円未満の端数があるときは, その端数金額を切り上げた金額) とする。また, 1 (1)③に係る契約の締結は総価契約により行う。契約金額については, 入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 5 に相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは, その端数金額を切り捨てた金額) とする。

8 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 入札の無効

京都市契約事務規則第6条の2各号 (第3号を除く。) に定めるもののほか, 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札は, 無効とする。

10 その他

(1) この調達は, 政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(2) 手続において使用する言語及び通貨は, 日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 入札保証金及び契約保証金 免除

- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 詳細は、入札説明書による。
- (6) 本公告に関する問い合わせ先 3(1)の交付場所に同じ。

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required :

- ① Designated garbage bag (Household Garbage), 52,632,000
- ② Designated garbage bag (Recyclable Garbage), 4,705,000
- ③ Designated garbage bag (Trial set), 17,500,000

(2) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 2 May, 2006

(3) Time-limit of tenders :

- ① 4 : 00p. m. 31 May, 2006
- ② 4 : 30p. m. 31 May, 2006
- ③ 5 : 00p. m. 31 May, 2006

(4) Contact point for the notice: Supplies Section, Finance Division,
Finance Bureau, City of Kyoto
Teramachi-Oike, Nakagyo-ku, Kyoto 604-8571, Japan
Phone 075-222-3315

(理財局財務部調度課)